松江市　報道機関配布資料

令和 8 年 9 月 18 日

件名
松江市一般廃棄物処理基本計画の策定にかかる諮問について

内容
　「松江市一般廃棄物処理基本計画」は平成 29 年度を初年度とする 10 年間の計画で、令和 8 年度をもって計画期間が満了となります。
　新たな「松江市一般廃棄物処理基本計画」を策定するため、有識者や一般公募から構成される松江市生活環境保全審議会を開催し、より良い計画にするためのご意見をいただきながら審議を進めます。
　第 1 回松江市生活環境保全審議会を開催し、上定市長より計画策定について諮問いたします。

　とき　　令和 8 年 9 月 29 日　10 時～11 時 30 分
　ところ　松江市役所 4 階会議室 4、5

注目点
　人口減少やライフスタイルの変化など廃棄物を取り巻く社会環境は大きく変化しています。こうした状況を踏まえながら、松江市環境基本計画で掲げた「世界に誇る環境主都まつえ」を実現するために取り組む計画を目指します。

【用語】一般廃棄物処理計画
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項に基づき、市町村が策定する計画。
一般廃棄物の発生量や処理量の見込み、排出抑制の方策、分別収集の種類・区分、適正処理に関する事項、処理施設の整備などについて定めるもの。

【問い合わせ】
　環境エネルギー部　環境対策課　　担当：松原　吉田　　電話：55-5679